

学校法人頌栄保育学院
頌栄短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

頌栄短期大学の概要

設置者 学校法人 頌栄保育学院
理事長 酒井 哲雄
学 長 服部 祥子
A L O 吉岡 洋子
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県神戸市東灘区御影山手 1-18-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

頌栄短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に「神をわれらの主とあがめ、神の子イエス・キリストをわれらの救い主とする信仰に立ち、広く神と人にと仕えるとともに、本学の創立者アニー・L・ハウ先生がもっとも信奉されたフレーベルの教育理念を幼児の保育に生かすことを本学の精神としている」と掲げ、その理想を明確に示している。各種行事での礼拝や、月報及び関連書籍等、当該短期大学の伝統にのっとりた形で建学の精神と教育の効果を浸透させる、特色ある取り組みが行われている。

建学の精神に基づく学科・専攻課程の教育目的・目標、三つの方針が適切に整備され、学習成果についても明示され、また定期的に点検する機会を設けている。これらについては、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に公表されており、学習成果を達成するための情報共有が図られている。

在校生及び卒業生へのアンケート等の学習成果を焦点とする査定の手法を有しており、それらの結果を教員にフィードバックさせることで、教育の向上と充実を図っている。また、自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価のための規程を整備するなど、様々な形での PDCA サイクルが整備されている。

学生の生活支援、履修支援等は、各部署やグループ担当制により適切に行っている。入学者選抜は、入学者受け入れの方針に基づき、入学前の能力を把握し、明確に評価している。卒業生のほとんどが保育者として保育所、幼稚園、社会福祉施設等に就職しており、卒業生の就職先等との懇談会への参加により、就職支援、卒業者支援も充実している。

FD 活動は、授業評価アンケート結果に基づき、授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、配置・組織についても適正で、ウェブサイト上で公開している。各科目については、教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な科目を開講し、適切に整備している。また、専任教員による研究活動は、ウェブサイトで公開されるとともに、学会等での発表や科学研究費補助金、外部研究費を得て行う研究活動も行われており、各自に研究を行う環境も整備されている。

事務組織及び教員組織は、諸規程に基づき組織、運営されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業の実施に必要な施設・設備が有効に活用されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実が図られている。

財的資源は、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間、帰属収支が収入超過であり、入学定員の充足と、収支のバランスを考えた経営努力により、健全に推移している。

理事長、学長は、寄附行為及び関連規程に基づき選任され、建学の精神に基づき、学校法人及び短期大学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。教授会は適切に開催されており、教職員が情報や課題を共有し、教学の運営体制が確立している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、意見交換をするなど、法人の運営、予算の編成、決算の状況等に関して適宜監査を実施している。また、学校法人の業務や年度末の財産の状況に関して、毎年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出し監査報告を行っている。

ガバナンス機能については、学院長及び学長が「頌栄保育学院中期計画」を作成し、理事会、評議員会に提出する形で新たに策定するなど中・長期計画に基づく事業計画や予算の編成が行われている。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績についての理事会と評議員会が同時開催となっていること、評議員会の委任状が評議員でない理事長に白紙委任されていること、評議員会が理事の人数の2倍を超える評議員で組織されていないこと、という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令順守の下、適切な学校法人の運営が求められる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- チャペルでの礼拝を教職員、学生共に定期的に行っており、また図書館には保育及び宗教関連、創設者の著書等を充実させ、さらに行事等を通じての啓発活動を行うなど、多様な手法で建学の精神の周知に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 自己点検・評価委員会の下に「卒業生・就職先アンケートワーキングチーム」を立ち上げている。進路支援室と連携して新卒業生の懇談会を設け、卒業後評価のアンケートを取るとともに就職間もない卒業生を勇気づけ、教員が相談に乗ることによって、今後の就職や実習の改善を図れる機会を設けている。
- 創立者アニー・L・ハウとフレーベルの教育・保育理念を学ぶことによって建学の精神の具現化を目指した「頌栄学」を配置し、必修科目としている。

[テーマ B 学生支援]

- 授業評価アンケート結果に基づくフィードバックコメントの作成や学内への掲示、その結果共有後の振り返りに基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。
- 実習では、基礎学力不足の学生や適性に課題のある学生に対して現場経験のある卒業生が非常勤教員として配置されており、個別の指導・支援対応が充実している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究費等の規程の不備、紀要の発行が不定期等、教員の研究活動に対する体制が不十分なので、研究の活性化のためにも整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、決算等を審議する理事会・評議員会が同時開催となっているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、理事会、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

- 評価の過程で、評議員会の委任状が議案ごとに意思表示を表せる様式をとらずに、評議員でない理事長に委任されているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員会が理事の人数の 2 倍を超える評議員で組織されておらず、また、寄附行為の規定も「理事の倍数員をもって組織する。」となっているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神に「神をわれらの主とあがめ、神の子イエス・キリストをわれらの救い主とする信仰に立ち、広く神と人とに仕えるとともに、本学の創立者アニー・L・ハウ先生がもっとも信奉されたフレーベルの教育理念を幼児の保育に生かすことを本学の精神としている」と掲げ、その理想を明確に示している。学生に対してはオリエンテーションや礼拝、一部の授業等を通じて、教職員に対してはこれら行事に加え教授会や職員祈祷会を通じて、建学の精神を定期的に確認する機会を設けている。また関連書籍を図書館にそろえるなど、当該短期大学の伝統にのっとりた形で建学の精神と教育の効果を浸透させている。

学科・専攻課程の教育目的・目標については、学則に明記され、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。併せて、三つの方針が制定されており、学習成果についても明示されている。これらは平成 26 年に見直しが行われたほか、カリキュラム委員会を担当として定期的に点検する機会を設けている。

学科・専攻課程の学習成果については、豊かな人間性とより高い専門性を備えた保育者の育成を目的とし、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に示している。学習成果は、シラバスに「授業の到達目標」と「成績評価の方法」を明記しているほか、資格取得やボランティアへの参加状況等を様々なデータとして測定する仕組みを有している。

これらについては、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に公表されており、学習成果を達成するための情報共有が図られている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。

学生による授業評価アンケート、卒業直前の学生に対するアンケート及び卒業生へのアンケートを通して、学位授与の方針の達成度、教育課程への満足度を把握し、それらの結果を教員にフィードバックさせることで、教育の向上と充実を図っている。また、自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価のための規程を整備するなど、様々な形での PDCA サイクルが整備されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学生便覧に記載し、入学時や新年度の学生への履修指導時に用いて説明を徹底している。また、ウェブサイトや大学ポータルに掲載するほか、オープンキャンパス、非常勤教員との懇談会等において学内外に公開されている。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定めており、カリキュラム委員会を設置して、教育課程編成の議論を深めている。

教育課程での学習成果は、学位授与の方針として、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を含む形で、具体性をもって定められている。また、カリキュラム構成図により、学生が卒業や資格取得までの見通しを持ち、学習成果の具体性や達成の可能性、実際的な価値をとらえられるよう努めている。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針は、学生便覧やウェブサイト等に公開されていたが、卒業要件や教育課程と混同がみられたが、平成 26 年度に建学の精神や教育目的・目標とより一貫性を持たせて組み立て直され、丁寧な文言の下に理解が深まるようになっていく。

入学者受け入れの方針も大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等に公開されていたが、平成 26 年に建学の精神、教育の目的・目標、学位授与の方針と一貫性をもつ形で改定が行われた。

入学者受け入れの方針に基づき、出願書類や入試での面接等を通じて、入学前の学習状況や社会活動等を把握し、学びの意欲や保育への適性等を評価している。

卒業生のほとんどが保育者として保育所、幼稚園、社会福祉施設等に就職している。毎年、全教員と進路支援室職員で卒業生の就職先を訪問し、卒業生に対する評価を聴取して、訪問記録を作成している。また、実習巡回指導や求人依頼の際、卒業生が就職している場合はできる限り卒業生の様子を聴取するように努めている。様々な機会に得られた卒業生に関する情報は、進路支援室で取りまとめている。このほかに、卒業生の就職先等との懇談会を通じて保育福祉現場との対話の機会を積極的に持ち、可能な限り卒業生の評価も聴取している。聴取した結果は進路支援室会議、実習委員会、教授会等で報告され、学習成果の点検に活用されている。

FD 活動は、授業評価アンケート結果に基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。また、教員間が学びあう形での FD 活動として、授業相互参観を実施しており、参観後に提出されるコメントシートを学内で共有することで、教員の授業改善に活用している。

学生に対する履修及び卒業に至る指導は、学務部教員を中心に継続的に各学生の状況を把握し、適切な相談指導ができていく。

学務部教職員を中心にグループ担当制を用いて学生指導・厚生補導等の生活支援を行っており、経済的支援に関しては、独自の奨学金制度を各種設けている。

進路支援室とグループ担当教員が協力し、進路ガイダンスや個人面談、履歴書の添削、模擬面接等を行い、一人ひとりの学生の希望に沿った進路支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、配置・組織についても適正である。真正な学

位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を持ち、その業績及び社会的活動は、ウェブサイト上で公開している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員による研究活動はウェブサイト上で公開されており、学会等での発表や科学研究費補助金や外部研究費を得て行う研究活動も行われている。また、各自に研究室や専用パソコン等、教育研究活動や学校運営にかかわる業務を行う環境も整備されている。一方、外部研究費を獲得している教員は一部にとどまっており、紀要の発行も毎年ではないので、より一層の研究活動に関する体制整備を行うとともに、紀要への投稿を促進していくことが求められる。

事務組織は、諸規程に基づき組織、運営されている。事務長を中心に責任体制が整えられ、必要な情報機器や備品が整備されている。また、教職員の勤務体制は就業規則、職制規程に基づき整備され、適切な就業環境の維持と諸規程の周知がなされている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業の実施に必要な施設・設備が有効に活用されている。また、設備の改修や取り替え等により、継続した学習環境の整備に努めている。火災・地震対策や防犯対策については諸規程が整備されているが、避難経路や避難場所は学生便覧等に記載されているものの、全学あげての定期的な点検と避難訓練の実施がなされていないので、改善が望まれる。

教育課程編成・実施の方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実が図られている。学生は、特定の教室においてインターネットに接続したパソコンを利用できる環境が整っているが、今後より学内全体での整備に期待したい。

財的資源は、学校法人全体と短期大学部門で過去 3 年間、帰属収支が収入超過であり、入学定員の充足と、収支のバランスを考えた経営努力により、健全に推移している。

学生の獲得が財政上の最重要課題だと位置付け、学生募集に関して学内の諸機関での検討も積極的に進められている。法人では中期計画を策定し、事業計画を決定するなど様々な点検に取り組みながら経営の安定を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、長年当該短期大学の学長を務め、建学の精神及び教育理念を理解しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づき、理事会の運営を行っている。

学長は寄附行為及び関連規程に沿って選任されており、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会の下には規程により定められた各部委員会が組織され、様々な教育研究活動等を継続的に審議し、点検・評価を行っている。教授会は適切に開催されており、教職員が情報や課題を共有し、教学の運営体制が確立している。

監事は、理事会に出席して意見交換をするなど、法人の運営、予算の編成、決算の状況等に関して適宜監査を実施しており、評議員会においても積極的に法人運営にかかわる意見交換をしている。また、学校法人の業務や年度末の財産の状況に関して、毎年度、監査

報告書を作成し、毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会、評議員会に提出し監査報告を行っている。

評議員会と理事会が同時開催になっていたこと、理事会及び評議員会の委任状の様式が適切でなかったこと、及び理事の人数の 2 倍を超えない評議員数となっていたことについては、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

その他のガバナンス機能については、頌栄保育学院長及び学長が「頌栄保育学院中期計画」を作成し、理事会、評議員会に提出する形で新たに策定するなど、中・長期計画に基づく事業計画や予算の編成が行われている。

予算執行に際しては、各部署で「頌栄保育学院例規集」の「予算に関する基準」の順守に努めている。日常的な出納業務は会計課が担当し、その状況は事務長が会計課長から報告を受けた後、定期的に理事長へ報告しているなど、適正に機能している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト上で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

毎週2回の礼拝やその他の特別礼拝、春季・秋季キリスト教研修会、また入学式・卒業式、クリスマスの夕べ等の関連行事、さらにキリスト教関連の授業科目を用いて教養教育を実施しており、礼拝や行事については宗教部が中心となる形で実施体制を確立している。授業については、カリキュラム委員会等で検討した上で、各授業科目担当者が責任を持つ形で、全教員が担当者となり、一部授業（平成26年度は、1年次後期開講「頌栄学」と、2年次後期開講の「総合演習Ⅱ」）を内容共有や授業運営で連携しつつ実施している。教養教育の内容は、三つに区分され示されている。

第一に、創立者アニー・L・ハウの生涯・教育理念、当該短期大学の歴史と建学の精神についてである。入学式・卒業式での学長講話、入学直後のフレッシュマンキャンプにおける建学の精神等の講義、学生便覧を用いての入学時オリエンテーション、また1年次後期開講「頌栄学」や2年次後期開講「総合演習Ⅱ」等で、2年間を通じて学べるようにしている。「頌栄学」は多層的な目的を持つ科目だが、その中核は自校教育の推進である。

第二に、キリスト教及びキリスト教精神についての学びである。礼拝で取りあげられる聖書や奨励での様々な内容、キリスト教必修科目における幅広い学習内容、「頌栄学」におけるキリスト教理解や暦・行事についての学び等がある。春季キリスト教研修会では、1年生がグループごとに提示された聖書の箇所を理解を深めた上で、寸劇として発表を行った。また、大きな災害等の際は、礼拝を通じて寄付を呼びかけたり、特別礼拝の後には近隣の社会福祉施設へ花や野菜・果物を配るボランティアを募ったりと、学生の社会貢献の意識を醸成する機会ともしている。

第三に、キリスト教精神にもとづく豊かな人間性の育成において、従来からテーマとしてきた「人間の尊厳性」を軸とする学びがある。平成25年度まで2年間を通じた履修科目として開講していた「総合演習」（一部、「総合演習Ⅱ」として平成26年度後期まで開講）で「人間の尊厳性」を核となるテーマとして掲げてきて教育を実践している。

教養教育の内容は、これら三つの学びにより、目的・目標を定め、実施体制を確立し、改善に取り組まれている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 社会人としての土台を固める形での教養教育として、従来から保育者としてまた社会人としての基盤形成を強く意識し、各授業や実習指導、進路ガイダンス等に取り組んでいる。
- 近年、教養の要素についてより個別かつ具体的に学習する機会を設定する必要性も高まったことから、カリキュラム委員会や教授会での検討を経て、平成 26 年度より新たに二つの授業科目（「基礎演習」と「頌栄学」）を開設し、教養教育の場として位置付けている。これは、設立の理念である創立者アニー・L・ハウの生涯・教育理念、歴史と建学の精神と、キリスト教及びキリスト教精神の学びについて、教養教育の基礎として、しっかりと浸透している。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づく教育目的・目標が示すとおり、豊かな人間性と高い専門性をもつ保育者養成のために努力している。学習成果は具体的に学位授与の方針で示し、卒業時には幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得することを、実際的な学習成果として示し、また取得するための教育課程編成・実施の方針を策定している。各授業や実習に加え、礼拝や各種の行事、進路ガイダンス等も含めて、社会人また保育者としての人間性や教養、さらに専門性を育成するために行われている当該短期大学の教育活動全てが職業教育ともいえる。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための各授業科目は職業教育であり、実習指導におけるきめ細やかで手厚い指導はその重要な部分である。実習指導では、学生の学力や進度に応じた個別対応を特に充実させている。まず、実習事前指導における関連幼稚園・保育所での観察実習では、学生が提出した観察記録を担当教員が丁寧に添削し、記録の書き方を身につけることを目指している。添削の中で課題がみられる学生には何度も個別指導を行い、書く力を育てている。また、実習前の段階で課題の多い学生に対しては、実習前に個別の面談を設定し、相談を受け、助言を行っている。また、実習で課題が多くみられた一部の学生に対しては、個別面談を重ねた上で、関連の幼稚園・保育所を中心にボランティアの機会を提供したり、再実習を設定している。子どもの発達過程をレポートにまとめたり、指導案を作成する等の形で、学生の到達度に応じた個別課題を設定し、添削指導を行うこともある。優秀な学生は、観察記録や実習前の指導案を実習指導担当教員や実習指導室教員の元へ多数持参して質問を行い、丁寧な助言・指導を受け、自主的な質問や相談を積極的に行っている。

教育課程において各実習時期が明確に意識されており、各授業において実習に向けた実践的な準備も進められる。現場で用いることができるよう、手遊び等の実践的な学びを中心とする科目、乳児のおもちゃ作成を課題とする科目、また子どもの発達段階を丁寧に学び発表する科目等があり、保育内容Ⅱの科目では各学生が指導案を作成する内容を含めるなど、学生の実践力を高めるよう努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- キリスト教必修科目や礼拝等を通じて、建学の精神を理解し、人間性を高める工夫をしている。
- カリキュラム委員会で教科内容等を、学務部会でシラバスの依頼方法を検討し、教科担当者が学習成果を意識してシラバス作成ができるような工夫をしている。
- 学習成果を、教授会や卒業判定会議等の場で把握し、随時点検をしている。また、履修カルテ等のツールを用い、学期ごとに学生が自らの学習成果を知る機会を設けている。履修カルテはグループ担当者がコメントを書くことにより、学生の学習状況を把握する役割を果たしている。
- 現場保育者を講師に招くなど、実践的な学びと意欲を促進している。
- 卒業後の支援として、新卒業生の懇談会を設け、卒業後評価のアンケートを取るとともに就職間もない卒業生を勇気づけ、教員が相談に乗ることによって、今後の就職や実習の改善を図れる機会を設けている。